

居場所の包括連携による全国モデルづくりに 向けたアクションリサーチ

— 大阪府高槻市における市域広域事業の取り組みから(3) —

岡本 工介

1 はじめに

岡本（2022, 2023a, 2023b）では、昨今、新型コロナ禍、社会的不利を抱える家庭に起こる課題の深刻化と支援の必要性について述べ、それらの状況に対し大阪の被差別部落を拠点に社会的企業として課題解決を図ろうとする取り組みを取り上げた。そして、大阪府高槻市富田地区（以下富田地区）において一般社団法人タウンスペース WAKWAK（以下 WAKWAK）が支援を行うべく立ち上げた「市域広域包摂的なみまもりつながり事業」（以下市域広域事業）3か年事業の「フェーズ1」（初年度）および「フェーズ2」（2か年目）の実践を取り上げアクションリサーチとしてまとめた。

岡本（2022）では、厚生労働省（以下厚労省）「支援対象児童等見守り強化事業」を用いて高槻市が創設した「高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業（以下みまもり事業）」における WAKWAK の実践についてまとめた。

つづく岡本（2023a, 2023b）では休眠預金活用事業¹⁾「居場所の包括連携によるモデル地域づくり（全国）（認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ事業）の初年度および2か年目の取組について、実践および社会運動性の両面からコミュニティ・オーガナイズジング（以下、CO と略）の考え方を参照しまとめた。

藤井（2021）は英国において発展してきたシティズンズUKによるCOについて論文『連帯の技法としてのコミュニティ・オーガナイズイングーイースト・ロンドンにおけるコミュニティ開発の現場からー』において以下のように紹介している。

COは、米国の産業地域財団を創設し、公民権運動にも大きな影響を与えたソウル・アリンスキーを源流とする社会運動の技法であり、多様なアクターとの間で関係性を作り出すことでパワーを高め、社会変革を前進させる方法論である。（藤井 2021, 107）

COについては幾つかの流派が存在し、今回紹介する事業の基盤となる大阪府高槻市富田地区における社会変革の共創の取り組みについてはマーシャル・ガンツ博士によるパブリック・ナラティブに焦点を置いたCOの技法を参照に拙著「コミュニティ・オーガナイズイングによる社会変革の共創ー高槻富田地区子どもの居場所づくりの取り組みー」としてまとめた。

また、岡本（2023a）では藤井（2020）が紹介する英国において発展してきたシティズンズUKのCOの考え方を参照しまとめた。

つづく岡本（2023b）では室田（2017）がCOの1形態として紹介する経営学者メアリー・パーカー・フォレット（1995）による「パワーウィズ」（power with）と「パワーオーバー」（power over）の枠組みを用いて整理した。

以上を踏まえて本稿では、市域広域事業の「フェーズ3」の取り組みを取り上げる。また、経年にわたる取り組みの総括も踏まえながら「フェーズ1から3」を振り返り、まとめとして事業全体から得られた知見およびインプリケーションを明らかにする。

以下では、あらためて市域広域事業の概要を示し、2021年度、2022年度に実施した「フェーズ1および2」の取り組みを通じて見えた「現状の把握と分析」を行い、その上で2023年度「フェーズ3」の実践およびCOを

通じて市域全域においていかに民と民、官と民連携の仕組みを生み出したのか、そのプロセスをまとめる。

ここでいう「包摂」とは社会的包摂のことを指し、岩田（2008）による「排除されやすい立場にある人々を見過ごすことなく、社会の中へ包摂する考え方」のこととする。また共創については大阪大学西尾総長（2020）による「共創（Co-creation）とは、社会と『共に新たな価値を創造する』ことを目指す理念」とする。

本稿におけるアクションリサーチの位置づけについては、岡本（2023c）『タウンスペース WAKWAK におけるアクションリサーチの位置づけ』を参照されたい。

また、本稿における取り組みは、筆者自身が一般社団法人タウンスペース WAKWAK 業務執行理事兼事務局長としてこの実践に関わってきたため、筆者自身の活動紹介という側面も併せ持つ。

2 市域広域事業の概要および「フェーズ1・2」から見えた成果・課題

2-1 市域広域事業の概要

WAKWAK は2012年の設立当初から一貫して「社会的包摂」を方向性としながら富田地区にある中学校区を対象に様々な社会課題の解決を目指し実践を重ねてきた。そして、地域、家庭、学校、行政、大学等の多様なアクターとの共創の中でミクロレベルで事業の実践を創りながら、マクロレベルで制度変革への働きかけや全国への支援ノウハウの発信を同時に行ってきた。本稿で紹介する事業は富田地区の実践を基盤にしながエリアを市域に広げた取り組みである。WAKWAK がめざすのは市域エリアにおいてミクロレベルで事業の実践、メゾレベルで多セクターとの共創を生み出しながらも同時にマクロレベルで制度変革や広く市民による理解を促進することを視野においた「社会運動性」を伴った動きであり、そのプロセスを通して社会的包摂を実現化しようとする試みである。

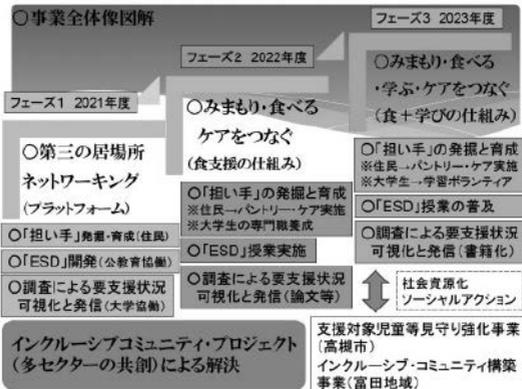
あらためて本稿で紹介する事業の概要は以下である。

「高槻市（人口35万規模・中核市）の市域全域を対象とした当事業による『つながる・食べる・学ぶ・生活を支える』をキーワードにした①第三の居場所のネットワーキング、②フードパントリー、③学習支援、④大学、元保育所OG等と連携した専門職・担い手の育成と高槻市が実施する『子どもみまもり・つながり訪問事業（厚労省事業支援対象児童等見守り強化事業）』を並行して実施することで高槻市域に民と民、官と民の連携による面（セーフティネット）を構築する。また、その実践を通して得られた知見を大学等との協働の中で『共創知』としてまとめ日本全国に発信する。

これら多セクターとの共創により社会システム全体の変容（広域包摂的なみまもり・つながり構築）を生み出す。」

そして、当事業を図式化したのが（表1）である。

（表1）事業全体図解



2-2 次の「実行」へ向けた現状の把握と分析

「フェーズ1・2」の居場所の包括連携によるモデル地域づくりの取り組みはネットワークの予想以上の広がりとは着実な拡大を見せたこと、また、食支援についてもいち早く即応的かつ柔軟的に取り組めたこと、官民連携を進めたことは大きな成果であった。みまもり事業においても新型コロナ禍において孤立しがちな家庭をアウトリーチによって支援を届けるという高槻市が創設した画期的な取り組みであった。

一方で、課題も見えた。新型コロナ禍の影響も当事業の立ち上げ当初は学校や公的機関の閉鎖、子どもの居場所等の活動制限などによる「孤独や孤立」の深刻化という社会状況から「新生活様式」の中で活動の再開が徐々に見られるようになった。そのような社会状況に合わせ、次の段階として孤独・孤立している子どもをはじめとした住民と社会資源との「つながりの創発」、かつ民と民、官と民の協働による「支援の重層化」の動きが必要となっていた。また、市域全域でのネットワーク化が一定確立され食支援等の動きも活発化されていく中で、次の動きとして地域ごと（小学校区単位）での「包括支援」の仕組みづくりをどう生み出していくのかが課題となっていた。

それらを3年目の実践「フェーズ3」において試行することとなった。

3 高槻市域、官民連携による居場所の包括連携によるまちづくり —市域広域包摂的なみまもりつながり事業「フェーズ3」—

3-1 計画 (planning)

3か年目（2023年度）の「フェーズ3」において市域広域事業として行ったのは3事業である。一つは「高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業」（高槻市事業）、もう一つは「居場所の包括連携によるモデル地域づくり（全国）事業（認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ休眠預金事業）、3つ目は子ども家庭庁「ひとり親等の子どもの食事等支援

事業」(以下、ひとり親等の子ども支援事業)である。これら3つの事業と連動する形で民と民、官と民の連携の仕組みを生み出したのが以下から述べる取り組みである。

3-2 実行 (Action)

3-2-1 高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業 (厚労省支援対象児童等見守り強化事業)

一つ目の事業である高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業(以下みまもり事業)は新型コロナ禍の影響を受け厚生労働省が創設した「支援対象児童等見守り強化事業」を用いて高槻市が創設した事業である。当事業は令和4年4月25日付、「厚生労働省子ども家庭局虐待防止対策推進室」において新型コロナ禍における緊急支援事業の位置づけから通常事業へと移行する中で当初の目的を改訂し以下を新たな目的としている。

家庭環境の変化等による児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、民間団体等と連携して、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じたこどもの見守り体制の強化を図ることや、新たな地域における見守りの担い手としてのNPO法人等の重要性にかんがみ、クーポン・バウチャー等の活動による学習塾、習い事、子育て支援サービスなどの地域の多様な事業主体と連携した要支援児童家庭の新たな見守り強化モデルの確立を目指すことを目的とする。

みまもり事業の3年目、高槻市は対象者を前年度(2022年度)と同じく個別訪問対象を2歳から就学前の未就園児と設定した。そして、事業者は高槻市によるプロポーザルの結果、これまでと同じくWAKWAKおよびNPO法人SEANが受託することとなり、当法人が担当する訪問件数は565件となった。

事業実施の際のメンター制などの基本的なスキームについては先述した取り組みと変わらない。一方でこの取り組みは国（子ども家庭庁）およびメディア等を通じて外部からの評価を受けることとなった。

それは、「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方」という視点からである。

令和4年3月時点、全国において、「支援対象児童等見守り強化事業」を交付申請し実施を行ったのは41都道府県、128市区町村、282か所と報告されている。そのうち30か所を占める大阪府において未就園児のアウトリーチ（全戸訪問）という実施方法を行っているのは高槻市のみであり、全国的にもこのような事例は非常に少ない。そこには、市区町村がアウトリーチの有効性を把握しながらも、当該市区町村のNPOで実際に訪問をする際の専門性のある多くの訪問員を配置することの困難さや個人情報取り扱い等の課題があると考えられる。

令和4年1月に開かれた第208回通常国会の中で成立した「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3年12月21日閣議決定）に基づく「こども家庭庁設置法」及び「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」では、「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」(内閣官房)において「待ちの支援から、予防的な関わりを強化するとともに、必要なこども・家庭に支援が確実に届くようプッシュ型支援、アウトリーチ支援に転換」が謳われている。

つまり、新型コロナ禍の影響で孤独・孤立がより一層深刻化し、地域に潜在する「助けて」という声が出せない「声なきSOS」が増加していること、それらの課題を発見し支援を届ける際にはアウトリーチが有効な策の一つであるということである。

そのような背景のもと、令和5年3月に子ども家庭庁から発行された『未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究 報告書』において高槻市における協働の事例がモデル事業として掲載される

こととなった。

また、みまもり事業は虐待等を予防するための支援方策の一つとしてNHKからの取材を受け放映²⁾されることとなった。

3-2-2 居場所の包括連携によるモデル地域づくり（全国）

①アクションネットワークのエコシステム化

分野を超えた包括的なネットワークとしてスタートした「地域から広がる第三の居場所アクションネットワーク」も3か年目を迎え団体数の拡大と各団体間におけるコラボレーションの創出などの活性化が起こることとなった。

回を重ねるごとにネットワークの参加団体、個人は広がり、当初の予想であった地域の子ども支援をはじめとするNPOや団体・学校関係・大学・企業・宗教関係者・医療関係者にも広がりを見せ、ネットワークは2023年12月1日時点で81団体151人の登録数となった。

そして、ネットワークのあり方は、ア. 設立当初の事務局の牽引によるネットワーク化、イ. プラットフォーム化を経て、ウ. 独自のエコシステムとして機能することとなった。

ア. 事務局の牽引によるネットワーク化

この会は岡本（2023a）で述べたように2021年の10月に準備会として立ち上がった。その前段では、ネットワークの座長やスーパーバイザー、協働事務局の選定をはじめWAKWAKがネットワークの基礎となる組織形態を構想し、事務局が個別に趣旨説明と協力要請に回った。その後、それぞれから協力の承諾を得たのちに10月末に準備会を立ち上げ、11月に正式発足を迎えた。また、名称も「アクションネットワーク」と名付け、（表2）に示したような趣旨、会の3つの機能、方向性、具体的な動きをそこに集まった関係者と協議しながら決定していった。また、ネットワークが協議体という機能のみにならないよう、市内における社会的不利益層の一

層の不利を受け当初の予定より前倒しし同じく先述した「フードパントリーサテライト」を構想しネットワーク団体との協働のもと市内各所で実施を始めた。これらは事務局の牽引によるネットワーク化の動きである。

(表2) ネットワークの趣旨、機能、方向性等

名称：「地域から広がる第三の居場所アクションネットワーク」	
趣旨	高槻市内において子ども分野をはじめ多様な活動を行う団体、企業、大学、学校、行政、個人等の関係者が一同に会し、顔を合わせ、情報交流をする中でゆるやかなネットワークを築く。
会の3つの機能	①ネットワーク間の顔がつながる ②情報交流と助け合い ③支援構築に向けたアクション
会の方向性	①「民」だからできるアクションを先行的に進めながら将来的には「官」（行政ほか）とも協働する。 ②コロナ禍、緊急性の高い社会的不利層への支援からはじめ様々な層へ広げる。 ③子ども分野からはじめ障がい、高齢、外国人支援分野等へ広げる。（包括的な支援）
具体的な動き	①団体さん同士それぞれの動き ヒト・モノの交流や協働等 ②事務局主導の動き

イ. プラットフォーム化

ネットワークも回を重ねる中で関係者にこの場がめざすものはどんなことで、どんなメンバーのもと、どのように運営を行っていくのかということが次第に浸透し始めた。また、毎回のネットワークの会においてそれぞれの思いを共有する場や分かち合う場を丁寧に設けていた。それにより単に情報共有だけではない団体間のより深いつながりを生み出すためである。そうすると会を経るごとにそのネットワークそのものが団体間の新たなつながりの創出や互いの情報共有を行うためのプラットフォームの機能を有してくることとなった。そこでは高槻市内において個別で活動しながらも互いにつながっていなかった団体同士のつながりや互いの活動の共有や見学、同じエリアで活動する団体同士のつながりなどネットワークを通じたつながりが生まれてくることとなった。

ウ. 独自のエコシステムとしての機能

さらに事業が3か年目を経るころには、ネットワークはエコシステムとしての機能をもつようになった。エコシステムとはもともと生態系を意味する言葉で、転じて団体間の協働やイノベーションが起こる仕組みのことを言う。ネットワークの初期段階における顔合わせ段階を経て、それぞれの思いを共有する場を重ねることにより深いつながりが生まれ、そのことからネットワーク全体としての動きとともに団体間の自然発生的な協働も生まれ始めるようになった。一例をあげると、高槻の北エリアで活動するNPO法人三島子ども文化ステーションが中心となった「おかえり広場」の新設の動きがある。これは当団体が「つどいの広場」³⁾を長年運営する中でその場を卒業した親子が帰ってこれる場所として生み出した取り組みである。当初は当団体の単独の企画としてはじめたものの会を重ねる中でネットワークに参画した同じエリアの活動者である他の団体や大学との協働のもとで次年度は月1回の開催を予定するまでに広がった。

もう一つの例を挙げると、桜台小学校区エリア（以下桜台エリア）における子どものための居場所の相次ぐ新設開設の動きがある。このエリアは当初、医療関係者が中心となって子どもの居場所を創りたいとの事務局への申し出があり携わることとなった。それが3年目には当初、民間の子どもの居場所が当該地区において1つだったものが6か所次々と開設されることとなった。これらはのちに述べる包括支援のネットワークづくりの基盤となった。他にもネットワーク参画団体の自主企画による「きくかい」（子ども食堂等の運営者の思いや活動についてじっくりと聴き交流するための会）の実施や富田地区における子どもの居場所の開設なども生み出されていった。こうして（表3）で示したように段階を経ながら、会における参加者同士からの刺激やノウハウの学び、多団体の協力などが生まれることにより市内各所で新たな居場所創設の動きやコラボレーション企画の動きなどネットワークが独自のエコシステムとしての機能を生み出していくようになった。

(表3) ネットワークの段階の変容

ネットワークの段階	段階における状態
事務局の牽引によるネットワーク化	事務局が会の趣旨、方針、アクションなどを打ち出し場を形作っていく段階
プラットフォーム機能	会のコンセプトが共有され参画団体間相互のつながり、情報共有がはかられている段階
独自のエコシステム機能	参画団体間で独自の企画やコラボレーションが自然発生的に生まれている段階

これらのネットワークの機能を生み出していく際には、それを企画・運営する事務局サイドのその都度の見立てと力の掛け具合が大きく左右する。その1つは「求心力」と「遠心力」のバランスである。

勝見（2022）はこのことについて以下のように述べている。

エコシステムが有効に機能するためには、理想や目標、理念などを共有しながら、強い結びつきを生む求心力と、各プレイヤーが自律的に動き、ネットワークが自己増殖し、拡張していく遠心力の両方が必要になる。

団体設立当初は、先に述べたようにネットワークを形作るために「求心力」をもって事務局が牽引した。会の立ち上げにあたって、事業構想の背景となった新型コロナ禍における社会的不利を抱える子どもや家庭の不利の状況、なぜ、ネットワークを生み出そうとするのかという趣旨の共有、協議体のみにしないう事務局が具体的な動きを率先して行うことでこの場が何を目指し、どんなことを行おうとするのかを実践をもって示した。そして、ある程度ネットワークの場が安定して運営されていくようになると、個別団体の活動が活発に動き出すよう、つまり「遠心力」が働くよう、会の冒頭で新たな活動を始めた団体から発表を積極的に行ってもらえるよ

う会の進め方を軌道修正した。そうすることで、そのほかの場所でも「やってみよう」という機運や団体間の刺激、事務局がすべてを動かしていく場ではなくそれぞれの団体が主体的に動き出す場の在り方を創り出した。そもそも市内において活発に活動をしている団体や新型コロナ禍の状況を受けて「何かをしたい」「何かしないといけない」と考えている団体が数多く集まっていたことでその団体が個別にまた、団体同士でつながり合うことで様々な企画が生まれ始めた。

この「求心力」と「遠心力」は常にバランスである。仮に「遠心力」が活発になったとしてもある段階が来ればまた、停滞が起り始めるときがくる。そうなる直前のタイミングで、事務局として新たな方向性を打ち出し「求心力」を吹き込むことが必要となる。その意味で、ネットワークはそれを底で担う事務局が常に現状を把握しながら見立てを行い、力を加えていくバランスを見極め働きかけを行っていくことでネットワークは活性化し続けていくことができる。

②小地域包括支援ネットワーク構築

市域全域を対象としたネットワークが順調に動き出したことを受け、事務局として次の仕掛けを打ち出すこととした。

それは市域全域を対象としたネットワークの動きに並行して、小・中学校区を単位とした小地域の包括支援ネットワークの構築の動きである。それは先に紹介した桜台エリアにおける居場所の開設等の動きの活性化を受けて着想したものであり、富田地区において長年行ってきた取り組みを市域全域へと波及させるためのチャレンジでもあった。岡本（2020）において、高槻富田地区における子どもの居場所づくりの取り組みを取り上げたが、富田地区においては長年の社会運動の成果もあり、地域に「社会的弱者を見捨てない」という文化が根づいている。それらをベースに地域・家庭・学校・行政が長年連携をしてきた土壌（伝統）があり、それらがもととなって社会的不利を抱える子どもや家庭を支える包括支援のネットワー

クを築くことができている。これらセクターを超えた包括支援の仕組みは現在の子ども・家庭支援において非常に重要な支援の方法である。しかしながら、理念としては国をはじめ様々な場において包括支援の必要性が謳われているもの実際にはそのセクターを超えた連携、とりわけ民間と行政や学校との連携が全国的にも難しいと言われて久しい。それは高槻市においても例外ではなかった。そのため、この「富田においてできてきたこと」をいかに他地域にも汎用させるのかはWAKWAKにとってチャレンジングな試みであった。一方で桜台エリアであれば実現化できるという可能性も見えた。

桜台エリアにおいては当初、偶然にも事務局に子ども食堂の開設に向けた相談と同時期に医療関係者からも子どもの居場所を創りたいとの申し出があり携わることとなった。また、さらにもう一か所の医療関係者も子ども文庫を創りたいとの申し出があり参画することとなった。そして、3年目には当初、民間の子どもの居場所が当該地区において1つだったものが医療クリニックにおいて「子ども食堂」がスタートし、また、ネットワーク参画団体である病院の理事長が子ども食堂や子ども文庫の活用のために小児科クリニックを整備。そのクリニックの2階において他地域で活動するNPO法人が学習支援の場を始めたことや医療関係者が中心となった子ども文庫の取組や読み聞かせの企画が始まったりと6か所に次々と居場所開設がなされることとなった。また、子ども食堂の実施時には当該地区の民生委員児童委員、当該地区を地盤とする市議会議員が見学に来られたりと非常に熱心に活動をされていた。さらに偶然ではあるが当該中学校区の教職員対象の研修講師依頼がWAKWAKにあり、職員が当該中学校において新型コロナ禍における子どもの貧困をはじめ社会的不利を抱える子どもや家庭の状況やそれに対する市域全域、桜台エリアにおける子どもの居場所の動きについて共有する機会があった。それらの個々のセクターの動きから感じとったのは、医療、子ども食堂団体、民生委員等の地縁団体、学校、市議会とそれぞれに所属するセクターは違えど、一様に「社会的に

不利を抱える子どもや家庭を支えたい」という思いや願いが共通していることであった。そこには、桜台エリアという市内においても公営住宅を多数抱え、長年社会的不利を抱える子どもから高齢者までの住民をいかに支えていくのかという課題と向き合ってきた伝統や文化という背景があった。

こういった可能性をもとに小地域の包括支援ネットワークの構築にむけ着手することとした。

ここではまず、WAKWAKと関係者で分担し、個別につながってきた団体それぞれに趣旨説明し関係者が一堂に会す場を設けた。そして、同じエリアながらも実は相互につながっていなかった関係者の顔合わせと各団体の活動の状況や様子を共有する場を定期的にもつこととした。回を重ねるごとに当初は医療関係者、子ども食堂運営者でスタートした会に民生委員児童委員、社会福祉協議会のコミュニティ・ソーシャルワーカー、小学校の校長とメンバーを広げていった。そこでは、支援における様々なエピソードが生まれた。これまでは子どもたちが学校から子ども食堂に参加するために遠回りをしなければならなかった状況が、近道となる道の所有者である病院の理事長が来られていたことで即解決にいたったというエピソードや、「子どもたちが側溝にはまってしまうのが怖い」という声が上がった際に、先に紹介した市議会議員が市役所へと相談しその場が舗装されたエピソードなど関係者間の顔がつながることで様々な課題が解決に至ることとなった。また、広報においても民生委員児童委員から地区内の地縁組織の方々へ子どもの居場所の様子が伝えられる機会の創出や小学校の校長の参加により子ども食堂や居場所のチラシの全児童への配布協力や校区内の居場所リストの学校ホームページへの掲載などにも広がることとなった。

これらは会議体を設けたことにより相互の団体間の顔の見える関係性と情報共有が生まれた結果の産物でもある。ただそれ以上に、セクターを超えて「この地域のために」と日々活動する関係者の思いや願いを伴った行動が相互に重なることで生み出されたものである。

3-2-3 子ども家庭庁「ひとり親等の子どもの食事等支援事業」

「フェーズ3」においては、2022年度に厚労省が新型コロナ禍の緊急支援事業として創設した「ひとり親等の子ども等の食事等支援事業」を前年度に引き続き受託した。当事業は2022年度までは厚労省が所管であったが子ども家庭庁の創設により子ども家庭庁へと移管された。基本的なスキームについては前年度と変わらない。前年度からの変更点として、前年度はお米やレトルト食品等の日持ちのする非常食1世帯当たり約5,000円分の支援パック約4kgの配布を行ってきたものを2023年度は食材および生活用品（洗剤やシャンプー、歯ブラシなど）や学用品（鉛筆やノートなど）の配布に変更した。

そして、困窮する世帯の多いひとり親家庭や生活困窮家庭、福祉の援助が届きにくい家庭、海外ルーツの家庭など社会的不利を被りやすい子どもや家庭に確実にアクセスするため、①公営住宅5エリアおよび②ネットワーク団体を通じたひとり親家庭等へのアクセス、②支援対象児童等見守り強化事業のアウトリーチを通して見えてきた要支援家庭を対象に食材、生活用品、学用品の配布を行った。

3-2-4 官民連携を生み出すための政治への働きかけ

先にも述べたようにWAKWAKは事業を行いながらも、一方で「社会運動」としての働きかけを行うのが特徴である。岡本（2023b）において、前年度の取組として室田（2017）がコミュニティ・オーガナイズの1形態として紹介した「パワーウィズ」（power with）と「パワーオーバー」（power over）の枠組みを用いて政治への働きかけについて整理した。具体的には高槻市議会の党派を超えた議員へのロビー活動とその成果の一つとしての高槻市議会における一般質問と公助の前進である。

その後、そのロビー活動における市議会議員とのWAKWAKのつながりを活かし、市域全域の動きを掲載したWAKWAKの機関紙での報告やフェイスブックやインスタグラム等SNSでのつながりを通じた日々のネッ

トワークにおける活動の発信、様々なイベントで市議会議員にお会いした際の状況報告などを通して、ネットワークの活動のすそ野の広がりや必要性について共有を図った。こうした日々の活動の積み重ねと経年のネットワークの取り組みによる時間をかけた理解の浸透が重要であり、それら日々の動きの積み重ねと政策提言や制度の要件緩和を目指すソーシャルアクションのバランスが今後必要となっている。

さらに今後を見据えた際には居場所の包括連携による地域づくりを持続的にしていく上で民と民、官と民による連携による「自助・共助・公助」のバランスをいかに生み出していくのが次の課題である。

これまでに述べてきたネットワークの創設やネットワーク主導の食支援をはじめとする動きなどはここで言う共助の動きである。これらの動きは新型コロナ禍における支援の緊急性の高さから年限が限られた休眠預金事業によるプロジェクトとして実践を行ってきた。しかしながら、これらの支援を持続的なものとしていくため本来「公助」でする必要があるものをいかに公助に移行していくのかということも課題である。一方で仮にネットワークなどによる実践が何ら生み出されていない段階で「公助」の必要性だけを振りかざしたとしても現実に支援方策は生まれることはなかっただろうことは容易に想像できる。

言い換えれば、NPOの即応性、柔軟性を最大限に活かし、ミクロレベルで事業の実践を創り、メゾレベルで地域、家庭、学校、行政、大学、企業等地域の様々なアクターを巻き込みながらセクター間の共創・連携を行い、最終的にマクロレベルで制度変革や官民連携の促進への働きかけを行うという一連の流れを通して市域全域における民と民、官と民による居場所の包括連携モデルが実際に形作られてきた。当事業は今後も継続していくものの、休眠預金事業としての枠組みは一区切りを迎える。

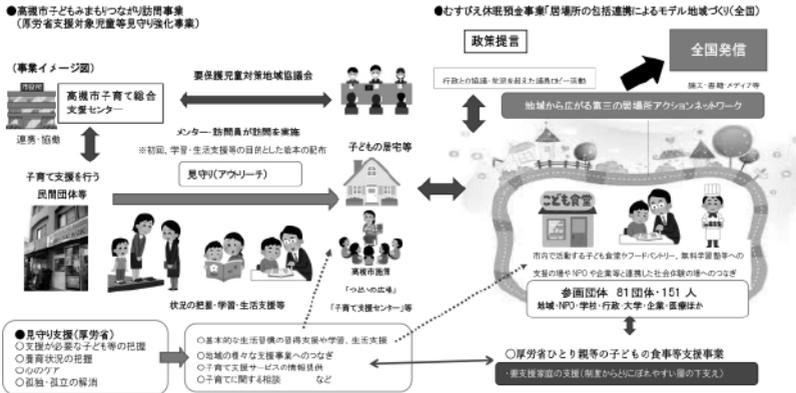
つまり、「求心力」となる次の画（事業構想）が必要なタイミングに来ている。

3-2-5 創出された官民連携のモデル

①創出されたモデルと社会的インパクト

これら2021年度の市域広域事業の創設から2023年の12月時点で生まれた官民連携のモデル（図1）およびその実践により集計した社会的インパクトは（表4）の通りである。

（図1）高槻市域における官民連携のモデル図



（表4）社会的インパクトの集計（数量） 【2023年12月1日時点】

項目	内容	通算 (2021年11月-2023年12月)
ネットワーク 団体数	「地域から広がる第三の居場所 アクションネットワーク」	81団体・151名
アウトリーチ 件数	高槻市子どもみまもりつながり訪問事業	アウトリーチ件数 計 1,398件
食支援	・フードパントリー ・企業による子ども食堂食材支援 ・厚労省「ひとり親等の子どもの食事等支援 事業」※食材支援パック等の配布	食数合計 17,561食 (4ト>497kg)
	・子ども家庭庁「ひとり親等の子どもの食事 等支援事業」※日用品・学用品の配布	
物資による支援	日用品 355セット(426kg) 学用品 355セット(177.5kg)	
新たな社会資源 創設	市内における子どもの居場所や子ども食堂等 の開設等	11件

地域支援に携わる人材	・保育士 OG	のべ35名
	・子育て層	のべ95名
	・大学生	のべ82名
他地域への普及	・メディア放映	1件（NHK 関西熱視線）
	・市内、他府県での当事業の講演、視察受入	74件
	・機関紙の発行（ネットワークの動きの報告）	機関紙 8件・レポート1件
	・論文投稿	3件

4 当事業全体のまとめ

岡本（2023a, 2023b）および本稿では、「居場所の包括連携による全国モデルづくりに向けたアクションリサーチ大阪府高槻市における市域広域事業の取り組みから」の（1）～（3）を通じて、「新型コロナ禍、社会的不利を抱える層により一層の不利がかかる中、コミュニティにどのような仕組みがあれば社会的弱者を含めた包摂がなされるのか。」それをWAKWAKの高槻市域全域を対象とした実践を振り返る中で見出すことを目的としてきた。

岡本（2023a）では市域広域事業の1年目（フェーズ1）の実践について取り上げた。ここでは、居場所の包括連携によるモデル地域づくりおよび高槻市子どもみまもりつながり訪問事業の2事業についてまとめた。

居場所の包括連携によるモデル地域づくりにおいては、その「成果」として①当事業が社会や時代の要請に応える取り組みであった点、②ネットワークに求心力と遠心力の両面の作用が生まれていた点、③民としての強みを最大限に生かした取り組みであった点、④社会資源の循環と支援の継続性が生まれた点、⑤学校と地縁組織との包括支援の萌芽が生まれた点、⑥社会システムの変容の基盤が生まれた点の6つの点が明らかとなった。また、「今後の解決すべき課題」として、①官民連携をいかに生み出すのかという点、②公助をいかに引き出すのかという点、③包括支援の汎用性の

難しさ、④ネットワークにおける個別の思いの吸い上げの課題が明らかとなった。

次に、高槻市子どもみまもりつながり訪問事業の実践においては、その「成果」として①当事業の仕組みが「官」「民」それぞれの強みを活かした連携の仕組みであった点、②当事業が「虐待の防止・予防機能」を果たしていた点、③事業が「アウトリーチによる声なき SOS を見つける仕組み」となっていた点、④「社会資源への伴走支援」が生まれた点、⑤当事業の人材発掘と育成を通じてとりわけ社会的不利を抱える家庭への支援のノウハウを実践を通じ継承していた点、⑥若年層の子育て層の社会参画を生み出した点、⑦地縁組織が携わることによる担い手の循環と支援の継続性が生まれていた点の7つの点が明らかとなった。また、「今後の解決すべき課題」として、①アウトリーチを通じた支援の充実化の課題、②人材育成における現場経験の少なさ、③要支援状況の可視化の未着手の課題、④ネットワークとの連動の難しさ、⑤子育て層の育成の出口戦略の課題が明らかとなった。

つづく岡本（2023b）では、市域広域事業の2年目（フェーズ2）として「居場所の包括連携によるモデル地域づくり」、「高槻市子どもみまもりつながり訪問事業」、「厚労省ひとり親等の子どもの食事等支援事業」のそれぞれの事業実践および社会運動を通じた3事業が連動した市域の官民連携の仕組み構築についてその生成のプロセスを述べた。

その結果、「成果」として①一つ一つ独立した事業を有機的につなぐことで「支援の仕組み」として構築していた点、②「支援の仕組み」を「包括の仕組み」として生み出していた点、③事業のアウトリーチのスキームを使うことで要支援家庭にアクセスし、かつネットワークや厚労省ひとり親等の子どもの食事等支援事業を有機的に連動させることで、子ども食堂等の社会資源の情報や食材支援等の具体的支援を届けていた点、④ネットワークがエコシステムに発展かつ機能していた点、⑤社会運動として政治への働きかけを通じて官民連携を生み出した点、⑥公助の前進を生み出した

点、⑦子ども食堂等の持続可能性に寄与した点の7つの点が明らかとなった。また、「今後の解決すべき課題」として、①子ども分野への特化、②具体的支援を優先することによる未着手事案、③協働先の確立と分担、④公的支援への移行の課題が明らかとなった。

それらを踏まえ本稿においては、先に述べたように市域広域事業の3年目（フェーズ3）の実践をまとめた。

5 むすびにかえて一得られた知見およびインプリケーション

本章では、3か年の事業を振り返り、そこで得られた知見およびインプリケーションについて述べる。

5-1 事業全体を通して見出された知見

本節では3か年にわたる実践と研究の往還から得られた知見について述べる。

それは、第1に、これまでの活動を同和対策事業の範囲であった地区外にも広げる中でWAKWAKは組織体として部落解放運動をベースにしながらもプラグマティズムの徹底により、より広く地域内外からの賛同を得ながら社会課題を解決するための団体へと変容を遂げたことである。

第2に支援対象範囲を富田地区から市域全域に広げることを通じて、富田地区が長年培ってきた支援の独自性が明らかになった点である。具体的に言えば、富田地区の子どもの居場所づくり事業の実践においては社会的不利を抱える子どもたちの支援に対し地域NPO、学校、行政等が連携して包括的に支援を行っていた。一方で市域広域事業を行った際には、他地区において包括支援を行っていくための風穴が空き始めたものの富田地区のような包括的な支援を行うことは困難を伴っていた。

第3に、WAKWAKが社会的企業という組織体として地域支援のイニシアティブをもちながらその方向性についてヘッドクォーターとしての役割

も担っていた。その中で中間支援組織の役割や多セクターのつなぎ役となり、かつ社会運動を起こす起点となっていた。

第4にWAKWAKは社会的包摂のまちづくりを一環とした方向性としながらも事業の拡大や社会情勢に合わせ変容を遂げることで支援対象範囲を広げ、従来の被差別部落の家庭のみならずひとり親家庭や生活保護家庭、障がい者家庭、海外ルーツをもつ家庭など多様な社会的不利益層に対する支援を広げていた。

第5に、WAKWAKは「社会的不利益層」の支援を行うため民間の助成金や休眠預金事業等を通じたこどもの居場所づくり事業やネットワークの構築、フードパントリーサテライトなどの新たな事業領域を生み出すとともに公的事业である高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業や厚労省「ひとり親等の子どもの食事等支援事業」などを受託・運営しかつ、それらの事業を有機的に連動させることで「独自の包摂の仕組み」を生み出していた。

第6に「独自の包摂の仕組み」を通して、支援が届きにくい地域内にある声なきSOS (Voiceless) に対しアウトリーチを通じてアプローチし支援を届けていた。

第7に事業に並行し、コミュニティ・オーガナイズングによる団体のネットワーク化や議員へのロビー活動などの「社会運動」を通じて、公助（制度）の現場に即した要件の緩和や制度の充実化を促し、社会変革を生み出していた。

5-2 インプリケーション

次に前節でまとめた知見から導き出されるインプリケーションについて他地域への汎用性に重点をおきながら列記する。

(1) 部落解放運動がベースとなった支援の独自性と普遍性

WAKWAKの実践においてはこれまでの活動を同和対策事業の範囲であ

った地区外にも広げる実践として市域広域へと広げていた。結果、富田地区が長年培ってきた支援の独自性が明らかになった。具体的に言えば、富田地区の子どもの居場所づくり事業の実践においては社会的不利を抱える子どもたちの支援に対し地域NPO、学校、行政等が連携して包括的に支援を行っていた。一方で市域広域事業を行った際には、他地区において富田地区のような包括的な支援を行うことは困難を伴っていた。このことが意味することは単に支援対象を広げたというだけではなく、部落解放運動の結果による同和教育や包摂型のまちづくりの文化が根づいた地区から一般地区へ広げたことである。つまり、そこには部落解放運動がベースとなった支援の独自性と普遍性が見いだされる。富田地区の中学校区のまちづくりでは、学校における公正を重視する文化（志水 2009）や長年の社会的弱者を支えるまちづくりの取り組み（中野・中尾・池田・森 2000）から培われた文化がある。さらに歴史を紐解けば厳しい部落差別の結果、共同体として弱者を見捨てまいと住民同士が助け合ってきた歴史が存在する。それら地域関係者、学校関係者、行政関係者の中に社会的不利を抱える層を支えようとする長い年月をかけた文化が根づいている。それらの土台の上に多団体が連携しながら包括的に支援を行う仕組みが成り立っている。これらは部落解放運動をベースとしたまちづくりの独自性でもあり特殊性でもある。

一方でわが国の福祉施策である「地域共生型社会の実現」や、教育施策「子どもの貧困対策に関する大綱」などにおいても縦割り、分野を超えた多職種の連携による包括支援が求められている。本稿のWAKWAKの実践はそうした時代を先見的にとらえ、社会的包摂のまちづくりとしてそれまで被差別部落が培ってきた「社会的弱者を見捨てない」という文化を活かし、被差別部落住民のみならず、ひとり親家庭や生活保護家庭、障がい者家庭、海外ルーツをもつ家庭など多様な社会的不利益層に対する支援へと広げていた。それらのノウハウの1つが地域・家庭・学校・行政などの連携による縦割りを超えた包括支援の財産である。また、市域実践において

は、包括支援を一般地区にも広げることに対し困難を抱えながらも「包括支援を生み出す効果」（岡本 2023a）や本稿における桜台エリアの小地域での包括支援ネットワークの構築で述べたような縦割りを超える動きも生まれていた。このことから見いだされるのは、被差別部落におけるこれらNPO、学校、行政の垣根を超えた包括支援の取り組みを普遍的なものとし市域全域はもとより広く普及していく必要性があり、その必然性も今後より一層求められている。というのも現に令和4年1月に開かれた第208回通常国会の中で成立した「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3年12月21日閣議決定）に基づく「こども家庭庁設置法」及び「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」では、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」(内閣官房)において「子どもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援」がまさに謳われているからである。したがって、ここで得られた知見を実践的示唆として本事例を好事例（グッドプラクティス）とし、全国に積極的に発信かつ広げていく必要がある。

このことから、これら被差別部落を拠点に同和教育や社会的包摂のまちづくりによって行われてきた支援にはそれぞれのものに価値があり、また、現在の日本が抱える子どもの貧困をはじめとする社会課題解決のための有用性や可能性を備えていると言える。

（2）多セクターの共創による社会的インパクトの拡大とWAKWAKの役割

先に述べたようにWAKWAKというNPOがその強みを最大限に生かし「志縁」を広げつつ、多様なセクターをつなぐことにより起こしたのはまさに「社会的インパクトの拡大」である。ここでは、WAKWAKが地域支援やプロジェクトの方向性を示すヘッドクォーターの役割を担い、かつ多セクターのつなぎ手、他団体の動きを支援する中間支援組織の役割を担うこ

とで多様な組織や個人の協力を得て支援を拡大していた。つまり、そのようなハブとなる組織があることで他地域においてもそのような社会的インパクトを生み出せると言える。その際に、ヘッドクォーターには、企画構想力や実行力、リーダーシップ、専門的なつなぎ手には、セクターそれぞれの意思決定への理解や調整能力、コミュニケーション能力、中間支援組織においては伴走力が必要とされる。これらが可能となれば仮に小規模のNPOなどの民間法人であっても社会的インパクトを起こすことは可能であり、それは他地域における汎用性にもつながる。

(3) 支援が届きにくい地域内にある声なき SOS に対しての支援

一般的に相談窓口で相談を待ちそのケースの解決を行えるのは一握りであると言われる。窓口に来ることができる時点で助けを求められる能力があり、主訴もある程度明確になっていることが多い。しかしながら、本当に支援の必要な人ほど声を上げにくい (Voiceless) とされる。つまり社会的不利を抱える層ほどわざわざ窓口に来ることは少ない傾向がある。

これらは、富田地区における長年の実践知を通じて得られたものでもあった。

山野 (2018) によると 2017 年に行われた「大阪府子どもの生活実態調査」の結果から制度が行き届いていない状況を以下のように述べている。

制度として比較的周知されているであろう就学援助や児童扶養手当を受けたことがないという世帯の割合がそれぞれ 14.6% 存在している。これは、必要な支援が届いていないことを表す。就学援助はこの調査をした大阪では学校で全家庭に周知のプリントが配布されている。(中略) にもかかわらず、受けることができるのに受けていない層がここまで存在するという数値である。

これは新型コロナウイルスの感染拡大前の状況である。その状況が新型

コロナ禍により、より一層孤独や孤立が進む中、それらはより深刻化していることが推測される。つまり、本当に支援を必要としながらも行政や学校、社会福祉協議会などの相談窓口につながっている層はごくごく一握りであるということである。そのような状況に対する支援の有効策として高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業のような「アウトリーチ」策がある。当事業のスキームにおいては公的機関がNPOに対し支援を要する家庭の個人情報を提供し、その情報をもとにNPOが実際の訪問を行うことで支援が届きにくい層に対し直接支援を届けるというスキームである。個人情報を取扱うためNPOに課されるものは非常に多いが、行政が個人情報を外部機関に出し協働するスキームは非常にめずらしい。しかしながら、新型コロナ禍において全国に孤独・孤立の問題がより一層深刻化する中においてはこのような「アウトリーチ」手法を用いた官民協働のスキームは今後より一層求められる。

先に紹介した「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」（内閣官房）においても「待ちの支援から、予防的な関わりを強化するとともに、必要なこども・家庭に支援が確実に届くようプッシュ型支援、アウトリーチ支援に転換」と謳われている。

したがって、ここで得られた知見に関しても実践的示唆として本事例を好事例（グッドプラクティス）とし、全国に積極的に発信かつ広げていく必要がある。

（４）新たな官民連携の仕組み

先に述べたように市域広域事業においては「社会的不利益層」の支援を行うため民間の助成金や休眠預金事業等を通じたこどもの居場所づくり事業やネットワークの構築、フードパントリーサテライトなどの新たな事業領域を生み出すとともに公的事业である高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業や厚労省「ひとり親等の子どもの食事等支援事業」などを受託・

運営しかつ、それらの事業を有機的に連動させることで独自の包摂の仕組みを生み出していた。これらは、行政や学校などの「官」セクターとNPOなどの「民」セクターそれぞれの強みと弱みを補完しあいながら行う取り組みである。具体的に言えば公的機関の強みは信頼性と継続性であり、弱みは税金を扱うという観点から事業の実行に至るまでに時間がかかる。一方NPOの支援の際の強みは即応性や柔軟性、機動力であり、弱みは財源や人員の確保がある。当事業においては、NPOの強みを最大限に生かし、いち早くネットワークの構築やフードパントリーサテライト、企業連携などの食支援を生み出していた。それらの動きと厚労省や子ども家庭庁、高槻市という行政の事業の協働によってアクセスが難しい要支援家庭へと支援をつなぐ独自の包摂の仕組みを築いていた。ここから見られる実践的示唆は、「新たな公」の活性化である。「新たな公」とは先に述べたような従来、行政が提供していたサービスを行政に代わって提供していくだけでなく、従来行政が行っていなかった公共性の高い仕事を行っていくような動きのことである。このような動きは今後より一層全国の支援においても必要だといえる。その際、行政はNPOを公的事业の下請けやコストダウンの対象としてみるのではなく、行政にはできないものを補完しさらには独自性を発揮する主体として扱い、協働することが求められる。

(5) 社会的企業の可能性

ここで述べてきたいずれの実践もNPOの強みを最大限に生かした取り組みである。そこには①即応性、②志縁の拡大というファクターがある。

①即応性においては、とりわけ新型コロナ禍において支援の必要性が急拡大する中で地域実践においていち早くネットワークの構築やフードパントリーサテライト、企業支援などの食支援を生み出していた。この動きを官（行政）が行っていたなら税金を執行するという性格上これほど早く支援が届けられることは考えにくい。したがって民の即応性を最大限に生かした取り組みである。②志縁の拡大において例を挙げると、ネットワーク

の構築が予想以上の広がりを見せたことにある。この広がりには当初、NPOや任意団体等の民間団体から急速に広がりを見せ、多セクターにも広がっていった。NPOは「志縁」組織ともよばれ、志をもとに集まっている組織だと言われる。つまり、ネットワークの広がりには新型コロナ禍において支援の必要性が急拡大する中、それに対し「何かをしないといけない」という志をもつ団体間をつなぐことで「志縁」の拡大を生み出していったといえる。さらに志をもとに集まる組織であるためフードパントリーサテライト等において団体間の協働が生まれ支援も同時に拡大し、団体間の関係性がつながることにより、団体間の自然発生的な協働も同時に生まれていったと考えられる。これらは実践的示唆として社会的企業の可能性を示唆する。

(6) 社会運動の必要性

WAKWAKは事業と並行してコミュニティ・オーガナイズングによる団体のネットワーク化や議員へのロビー活動などの「社会運動」を通じて、公助（制度）の現場に即した要件の緩和や制度の充実化を促し、社会変革を生み出していた。これらの背景にあるのは、部落解放運動が担ってきた様々な社会的不利を抱える被差別部落住民の生活改善等を促進していくためのアドボカシーであり社会運動である。その「社会運動性」に着目し、長年培ってきたエッセンスを活かす形で従来の方法に変わるコミュニティ・オーガナイズングを導入した。その中で、従来の部落解放運動という社会運動のスタイルから、社会的包摂を目指すという軸をもちながらも徹底したプラグマティズムを導入することで右から左まで多様な考え方の団体や個人からの賛同を得て、かつ党派を超えた議員に対する働きかけを通じて制度変革を実現化していた。これらの動きを仮に部落解放運動だけに狭めてしまうとニッチなものとなり特定の人たちからの賛同を得ることを超えられなかった可能性がある。一方で岡本（2023b）でも述べたように社会的弱者への支援を公助として引き出そうとすれば社会運動は欠かせない。

その中から従来のエッセンスをコミュニティ・オーガナイズングに汎用させることで多様な社会課題の解決はもとより、様々な社会的不利を抱える当事者のアドボカシーや支援の充実化のための公助の引き出しなどを実現化した。これらの動きは実践的示唆として他地域にも汎用化する可能性がある。

以上に述べたように岡本（2023a, 2023b）、本稿ではアクションリサーチを通じて実践と研究の往還を図り、そこから見出された知見とインプリケーションについて論じてきた。

これらの実践的な社会的意義は新型コロナ禍、社会的不利益層に対し、より一層の不利がかかる中で多セクターとの共創により理念だけではなく実際に支援を進めてきたことであり、社会運動を通じて社会変化を前進させたことにある。

5-3 今後の課題

今後の実践および研究の課題として以下のことがあげられる。

まず、実践については、NPOにとって常に新しいことに挑戦することが求められることから次のビジョンの構築と新たな実践が求められる。

経営学者ドラッカー（2007）が「イノベーションの機会」として述べている言葉を紹介する。

成功している非営利組織は、まさに新しいもののために組織されるとさえ言うてよい。（中略）ここに絶対確実な戦略がある。うまくいっているときに、組織の方向づけを変え、組織そのものを変えることである。すべてがみごとになほにうまくいっているとき、誰もが「ボートを揺するな。壊れたものでなければいじるな」と言っているときである。（中略）まさにそのようなときに改善しなければ、かなり早く下降線をたどることになる。

常に課題はあり、みごとにうまくいっているとは到底言えないが、すでに次の方向性を描き始めている。

冒頭に述べたように新型コロナ禍、日本全国で社会的不利を抱える層により一層の不利がかかる中、市域のネットワークのさらなる動きとして社会的包摂を実現するため官民協働のネットワークをさらに充実化させることで公助・共助・自助を組み合わせながら「誰も取りこぼさない社会」を実現していくのが今後、問われている。

これらで述べたことは無縁社会が広がり、ともすれば地域からこぼれおちがちな家庭を見守り、「こぼれにくい地域づくりを行う取り組み」（湯浅2019）であり、先に紹介した「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」（内閣官房）に謳われている「誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援」そのものである。また、世界的にも国連が2030年を目標に提唱した持続可能な社会のための開発目標「SDGs」の理念「誰一人取り残さない社会」にも重なる取り組みである。

次に本研究の限界と今後の課題として、まず本研究で得られた成果のローカリティ色の強さがある。本研究は、被差別部落を含む地区および高槻市域という非常にローカリティ色が強くニッチなものである。また、筆者の実践と研究の往還によるアクションリサーチという手法を用いた研究方法からも客観性の視点からより多様な視点からの研究も今後求められる。

また、今後の課題として本研究成果の他地域への汎用の模索が求められる。

注

- 1) 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度で2019年度から始まった。
- 2) 高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業の様子は、虐待等を未然に防ぐための

方策の一つとして2023年7月にNHKかんさい熱視線「検証・神戸6歳児男児遺棄事件 なぜ命を救えなかったのか」において放映された。

- 3) つどいの広場とは、地域子育て支援拠点事業のことで乳幼児を持つ親とそのこどもを対象に、子育て、親子の交流、集いの場を提供し、子育てへの負担感や不安感軽減するとともに子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境づくりを行っている。

引用・参考文献

池田寛 (2000) 『地域の教育改革—学校と協働する教育コミュニティ』 部落解放人権研究所。

池田寛 (2005) 『人権教育の未来—教育コミュニティの形成と学校改革』 部落解放人権研究所編，解放出版社。

岩田正美 (2008) 『社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属』 有斐閣

岡本工介 (2020) 『コミュニティ・オーガナイズジングによる社会変革の共創—高槻富田地区子どもの居場所づくりの取り組み—』 部落解放研究213号，部落解放・人権研究所。

岡本工介 (2022) 『新型コロナ禍、支援対象児童等の見守り構築に向けたアクションリサーチ—大阪府高槻市における市域広域事業の取り組みから—』 関西大学人権問題研究室紀要84号。

岡本工介 (2023a) 『居場所の包括連携による全国モデルづくりに向けたアクションリサーチ：大阪府高槻市における市域広域事業の取り組みから』 関西大学人権問題研究室紀要85号。

岡本工介 (2023b) 『居場所の包括連携による全国モデルづくりに向けたアクションリサーチ：大阪府高槻市における市域広域事業の取り組みから (2)』 関西大学人権問題研究室紀要86号。

岡本工介 (2023c) 『タウンスペース WAKWAKにおけるアクションリサーチの位置づけ』 大阪大学人間科学研究科教育文化学年報第18号。

勝見明 (2022) 『「自分らしさを増幅する」社会起業家のエコシステム—日本的な知識創造体としてのETIC。』 『スタンフォード・ソーシャルイノベーション・レビュー 日本版 01 ソーシャルイノベーションの始め方』、SSIR Japan。

栗本英世 (2020) 「人間科学型の共創および共創知を目指して」 『未来共創』 Vol7，大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター。

中野隆夫・中尾健次・池田寛・森実 (2000) 『同和教育への招待』 解放出版社。

日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会 (2018) 『社会的つながりが弱い人への支援のあり方について—社会福祉学の視点から—』。

ピーター・F・ドラッカー (2007) 『非営利組織の経営』、上田惇生・田代正美訳、ダイ

ヤモンド社。

藤井敦史（2021）「連帯の技法としてのコミュニティ・オーガナイズイングーイースト・ロンドンにおけるコミュニティ開発の現場からー」The Nonprofit Review Vol.20。

室田信一（2017）「社会福祉におけるソーシャルアクションの位置づけ」『社会福祉研究』129。

山野則子（2018）『学校プラットフォーム』有斐閣。

湯浅誠（2019）「子ども食堂の過去・現在・未来」『地域福祉研究』47。

Graham, P, Mary Parker Follett. 1995. Prophet of Management: Beard Books, 水戸公・坂井正廣監訳『M. P. フォレットー管理の預言者ー』文眞堂。

WEB サイト

厚生労働省資料「支援対象児童等見守り強化事業について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000807112.pdf>（2022/1/23アクセス可）

子ども家庭庁資料「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究 報告書」

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mishuuenji_kentou_iinkai/pdf/gaiyouban.pdf
（2023/09/27アクセス可）

内閣官房「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin_gaiyou.pdf
（2022/12/19アクセス）

